

対象案件	市営住宅条例一部改正の考え方について
意見募集期間	平成 24 年 1 月 1 日(日)から平成 24 年 1 月 31 日(火)まで
担当部署(問合せ先)	建設部 建築課 電話 011-372-3311 内 755
意見提出件数	意見提出者数 0人
	意見提出件数 0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見の提出はありません でした。	今後の予定 条例の改正案を平成 24 年第 1 回定例市議会に提出し、平成 24 年 4 月 1 日施行予定です。